

渡嘉敷村鉄くず等搬出処理受託業務 仕様書

1 業務内容

- ・業務予定日については、あらかじめ担当と調整する

※渡嘉敷村クリーンセンターの土日、祝日等の休業日を除く

- ・渡嘉敷村クリーンセンター内の鉄くず等を積込む
- ・積込み後、場内の簡易的清掃を行う
- ・村営フェリーにて本島へ（フェリーの予約は各自にて行う）
- ・専門処理業者に搬入
- ・事業完了報告書に売り払い料明細（マニフェスト）及びフェリー航送運賃（往復分）の領収書を添付して提出
- ・民生課にて確認後、納付書にて納付する
- ・納付額は、売り払い額から自動車航送運賃（往復分）を差し引いた額の20%とする

※ 本業務を他人に再委託してはなりません。

※ 申込書に虚偽があった場合や事業完了報告書に不正等があった場合は、許可を取り消し、売り払い額全額を納付していただきます。